

学校長 様

県立はまぐみ特別支援学校

部 組

児童生徒氏名

療養解除届

上記の者は、以下により療養等をしておりましたが、出席停止期間を経過しましたので本届を提出します。

該当に○	病名	出席停止期間の基準
	季節性インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで

(季節性インフルエンザの場合はこちらを記入)

発症日	令和	年	月	日
解熱した日	令和	年	月	日
当校開始日	令和	年	月	日

(新型コロナウイルス感染症の場合はこちらを記入)

発症日	令和	年	月	日
症状軽快した日	令和	年	月	日
当校開始日	令和	年	月	日

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者の方へ

- ・本届は、保護者等が記入するものであり、医療機関に記入を求める必要はありません。
- ・季節性インフルエンザ及び新型コロナ感染症は、学校保健安全法施行規則により出席停止期間の基準が定められています。
- ・出席停止期間の数え方については裏面を参考にしてください。
- ・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

出席停止期間の数え方

○季節性インフルエンザの場合

出席停止期間の基準	発症した後5日を経過し、かつ 解熱 した後2日を経過するまで
-----------	---------------------------------------

※ 発症日から10日目までは感染力持続期間とされていますので別室対応となります。

< (例) 発症後3日目に解熱した場合 >

11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
発症						可 登 校					
			0日目	1日目	2日目						
			解熱								
←自宅療養期間→						←別室対応→					

< (例) 発症後4日目に解熱した場合 >

11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
発症						可 登 校					
				0日目	1日目		2日目				
				解熱							
←自宅療養期間→						←別室対応→					

○新型コロナウイルス感染症の場合

出席停止期間の基準	発症した後5日を経過し、かつ 症状軽快 後1日を経過するまで
-----------	---------------------------------------

※ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にある状態です。

※ 発症日から10日目までは感染力持続期間とされていますので別室対応となります。

< (例) 発症後4日目に症状が軽快した場合 >

11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
発症						可 登 校					
				0日目	1日目						
				症状軽快							
←自宅療養期間→						←別室対応→					

< (例) 発症後5日目に症状が軽快した場合 >

11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
発症						可 登 校					
					0日目		1日目				
					症状軽快						
←自宅療養期間→						←別室対応→					